

**不要になった 製紙パレット 全国 無料回収します**

**唯一のパレット回収委託会社** 約半世紀の歴史と伝統  
 株式会社製紙パレットは、紙製パレットの回収業務を委託されています。

**全国回収可能** 北海道から九州まで、全国どこからでも回収が可能です。  
※特殊事情により一部回収できない地域もあります。

**地球環境保全に貢献** 2019年度で453万枚のパレットを回収・再利用、木材使用の削減を通じ、地球環境保全に貢献しています。

製紙パレット機構は再生可能な資源の有効活用に取り組んでいます。



**お問い合わせはこちらまで**  
**株式会社 製紙パレット機構**  
 東京都中央区銀座3-9-11 1階（ビル3階10階）  
 名:03-3248-4857 / 03-3248-4857  
 社:03-3248-4857 / https://www.spallet.co.jp  
**TEL: 03-3248-4857**

※本報では、製紙パレットの回収業務を委託する株式会社製紙パレット機構の名称を記載しております。製紙パレット機構は、製紙パレットの回収業務を委託する株式会社製紙パレット機構の名称を記載しております。製紙パレット機構は、製紙パレットの回収業務を委託する株式会社製紙パレット機構の名称を記載しております。

**製紙パレットの不正流用・持ち出しは違法です。**



**株式会社 製紙パレット機構**  
 東京都中央区銀座3-9-11 1階（ビル3階10階）  
 名:03-3248-4857 / 03-3248-4857  
 社:03-3248-4857 / https://www.spallet.co.jp  
**TEL: 03-3248-4857**

※製紙パレットとは、紙の平判製品が載せられた木製パレットを指します。

# 製紙パレットを無料で回収

## 製紙パレット機構

### 不正流用の防止も訴える

（株）製紙パレット機構 西の印刷会社に4回にわ  
 共同で製紙パレットの回  
 収・再利用を実現するた  
 り、流用は違法であるこ  
 とを啓蒙してきた。

「回収については、古  
 くは昭和55（1980）  
 年、あるいは所有権を訴  
 えたビラを添付して末端  
 まで伝わるようにした。  
 印刷会社の商談のときに  
 2020年の1月から  
 10月のデータでは、紙・  
 板紙の国内出荷量は前年  
 に対して89・2%で10・  
 8%減。同社がパレット  
 を回収してメーカーに納  
 めた数は、1月から10月  
 で242万枚。対前年比  
 では91・5%で、パレ  
 ットの回収が約2・3ポイ  
 ント上回っており、製紙  
 パレット機構の活動が成  
 果をあげている。

「それでもなお仕組み  
 について知らない方が多  
 い。高いお金を払って産  
 業廃棄物で棄てていたと  
 か、紙の売価の中にパレ  
 ット代も含まれていて返  
 す必要がないとおもって  
 社内ですべて使っていたと  
 か、まだまだ啓蒙活動が必  
 要である。全国の印刷会  
 社や物流会社に声が届い  
 ていない」（同社社長）

DM送信の成果が期待  
 される。

返却についてお願いした  
 りもしてきた。印刷会  
 社のコンプライアンス部  
 門を訪問して、パレ  
 ットの返却を強く訴えても  
 い「（岩田社長）」

印刷会社にパレットの  
 所有権はメーカーにある  
 ことが理解され、紙の国  
 内出荷量がずっと減り続  
 けている割には、パレ  
 ットの回収は増加してい  
 される。